

質 問



宮川 勇 議員



録画映像

当市の一次産業（農業）に関する件

問 ほ場の高温対策についてはどのようにお考えか

答 市長
高温対策に取り組んできた、九州地方の事例を参考に今後検討してまいります

問 農業者が消費者からさらなる信頼を得るには、安心・安全な農作物をつくることが重要であり、そのために市内の生産者、北斗市、北海道、国、JAの各関係機関が連携していくことが必要かと思えます。

以下の点についてお伺いします。

(1) 気候とほ場の関係について

ア 高温対策については、どのようにお考えか。

イ 1カ月分の雨量が1日で降ることがあるが、排水対策についてどのようにお考えか。

ウ 市として排水対策に対する補助を出す考えはあるのか。

(2) 農産品の管理について

北斗市で作付けの柱のひとつである「ネギ」ですが、市内を車で走って見渡すと元気のなさそうなネギが目立つことに心を痛めています。

本市においても、田から転作農産物を作付けするに当たっては、国からの交付金を充てていると思いますので、より良いものを作るよう生産者自身が品質管理をすべきと考えます。

つきましては、行政として指導をしてはどうかと考えますが、市の考えをお伺いします。

(3) 農業者に対する収入保険制度について
農業者自身に対する、けが、病気、気象災害などについても補償をしてくれる制度が5年ほど前からありますが、当市の農業者（青色申告者）の加入が少ない状況であり、一人でも多く加入することで生活の安全・安心、さらには市税の安定した見込みにつながると思います。

つきましては、市で保険料の一部を補助することはできないものかお伺いします。

答 (市長) (1) 気候とほ場の関係について

のア 高温対策について、市では、この件を市内の農業関係機関及び生産団体とともに検討を進めるべき重要な課題として捉えており、北海道と同様、農業が盛んであり、これまでも高温対策に取り組

んできた九州地方の事例を参考にし、今後検討してまいります。

イ 排水対策について、近年は、線状降水帯の発生による局地的な豪雨が全国で頻発しており、本市においても過去には道路の冠水や農作物への被害などが発生した事例があります。

そのような中、農地における排水対策に関しては、農地内の明渠（めいきよ）や暗渠（あんきよ）整備が一定の効果があると考えています。

その上で、ウの市として排水対策に対する補助を出す考えについて、市では、これまでも国の農地耕作条件改善事業を活用して暗渠排水を整備しており、同じく国費である多面的機能直接支払交付金は、水路の泥上げや補修、暗渠排水管の清掃など排水対策に関連する活動に充当することができま

す。このように、排水対策として活用できる国の補助事業が既に整っているため、新たに市として補助をするという考えはありません。

(2) 農産品の管理について、転作田に作付けされた農作物への指導に関して市は、栽培知識にたけた農業のプロではありませんので、行政として指導できる立場にはありません。

ただし、助言ができる機関として、渡島農業改良普及センターが該当すると思

いますので、農業者から市へ相談があった場合には、これまでも当センターを紹介するなどの対応をとっています。今後も継続してまいります。

(3) 農業者に対する収入保険制度について、収入保険は全ての農作物を対象に自然災害による収量減少や価格低下などを含めた収入減少を広く補填する保険ですが、農業者が保険料や積立金等を支払って任意で加入するものであり、国からは50%、75%の補助がされているため、現時点では本市として、さらに補助をするという考えはありません。

あくまでも個人の生命保険と同じように任意加入の保険制度ですので、窓口となる農業共済組合に相談をし、メリット、デメリットを見極めたうえで、農業者には加入するか否かの判断をしていただきたいと思います。



市内の長ネギほ場のようす